

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和4年3月17日(木) 午後2時

閉 会 年 月 日

令和4年3月17日(木) 午後2時32分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 飯 野 眞 幸

教育長職務
代 理 者 塚 田 展 子

委 員 重 田 誠

委 員 神 宮 嘉 一

委 員 田 野 内 明 美

事 務 局 (説明員)

教育部長 小 見 幸 雄

学校教育担当部長 山 崎 幹 夫

教育総務課長 小 池 郁 生

社会教育課長 茂 原 久 美 子

文化財保護課長 角 田 眞 也

中央公民館長 藍 美 香

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

教職員課長 岡 田 朝 夫

学校教育課長 橋 爪 幸 雄

健康教育課長 長 岡 誠

教育センター所長 永 井 智 幸

高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代

書記 教育総務課 宮 澤 信 宏

3月17日	会議に附した事件
議案第8号	高崎市教育委員会請願処理規則等の一部改正について
議案第9号	高崎市教育委員会組織規則の一部改正について
議案第10号	高崎市陶芸体験施設牛伏窯設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
議案第11号	職員の人事について

高崎市教育委員会 3月定例会会議録

教育長（飯野眞幸）

昨晚の地震につきましては、それぞれの立場で対応していただきまして、感謝しております。

それでは、これより高崎市教育委員会 3月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、神宮委員と田野内委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（飯野眞幸）

それでは本日の議事に入ります。

議案第8号「高崎市教育委員会請願処理規則等の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（小池 教育総務課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第9号「高崎市教育委員会組織規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（小池 教育総務課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

全国的にも大変注目を集めている高崎市のヤングケアラー対策の根拠となるものを、この規則の中に入れたいという提案です。

ご質問ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第10号「高崎市陶芸体験施設牛伏窯設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（茂原 社会教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり決しました。

続く議案第11号は、新年度の人事に関する事項のため、関係者による秘密会により審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議ないようですので、議案第11号の審議については、秘密会といたします。秘密会による審議に先立って、事務局からその他報告等ありますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

次に、委員の皆様から、ご質問・ご意見等あれば出していただきたいと思います。

委員（神宮嘉一）

前回の定例会はお休みをさせていただきまして、ご迷惑をおかけいたしました。

今、ウクライナ問題に関心を持ってニュース等で情報を得ていると思います。私も毎日テレビを見ていますが、やはりこうした時には、子どもたちや女性が第一の被害者になりうるのだなと非常に痛感しました。どちらが良い悪いというのは、政治的な問題なのでこの場では差し控えますが、子どもたちが教育の機会を失ったり、命を奪われたりという報道も目にします。地理的にも非常に遠い場所ですので、遠い対岸の火事のようにしか思えないかもしれないのですが、個人的には、今、避難民が隣接している国に難民として押し寄せていますが、その1つでモルドバという国がありまして、その留学生をお世話した時期がありました。数年前なのですが、その子から向こうの様子を聞いた中で、やはり、元々のソビエト連邦時代のロシア人の経済的、文化的な影響が良くも悪くも非常にあるという話を覚えています。非常に貧困なので、教育を受ける機会というのがなかなか無いと言っていました。この戦争がいつまで続くのか、どの程度の規模になるのかというのは誰にもわかりませんが、ただ、自分の認識している限りでは、国家間のこういう戦争状態というのは、ほとんど記憶にない状況で目の当たりにしています。子どもたちに無理やり何かをしてほしいというのではないのですが、この本当に大変な事態を良い機会として捉えて、平和や教育の大切さ、人の命や人権ということについて、少し考える機会にしてもらえればと願っています。

教育長（飯野眞幸）

この件について、昨日、高崎市が取組が紹介されていましたが、ウクライナから避難されている方々に対しては、住宅のお世話や子どもを市内の学校で預かるということが発表されていました。また、今日の新聞では、市議会が赤十字に寄付するというような話も出ていました。私も神宮委員と同じことを心配しておりまして、学校がウクライナの今の状況をどういうふうに捉え、学校教育活動に取り上げているのかということですが、一律的に何かをやってくださいという指示はまだ出してはいません。学校によって、この問題をどう取り上げているか、場合によっては調査ということも考えられるかなと思います。この問題を子どもたちの感性でどう受け止めているか、そういったことを大事にしながら支援をしていく必要があるかなと思います。

高崎市の全学校でやっている活動に、青少年赤十字活動「JRC」というのがあります。そのJRCというのは、大きな中に奉仕というものもあるのですが、国際理解というものも入っています。ですから、世界の恵まれない子どもたちのために、1円玉を募金して、それを文房具に充てるとか、浄水器を買うところへ使ってもらうような活動をしています。各学校で教科として扱うのが難しいのならば、そういう青少年赤十字活動の中で取り上げてもらうのはどうかということで、先日、経大附属高校に行って、問題を投げかけてきました。今、JRCの中で話し合ってもらっているのかなという感じがしています。そういう視点で、この後の学校教育の中でどういう取組ができるかということを考えてもらえると有難いなと思っています。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。

委員（重田誠）

この時期、学校ではアレルギー対策委員会を行っていると思います。新しく入った食物アレルギーの子どもたちを来年度どうするかを決める委員会です。先日、私も出席したのですが、基本的には食物アレルギーによるアナフィラキシーを起こしてしまう子どもたちを学校でどう対応するかということですが、高崎市はすごくしっかりやっています。私はアレルギーを専門としているので、色々な学校の児童生徒が患者として来るのですが、同じくらいのアレルギーの程度であっても、給食で対応できる学校と、お弁当で対応してもらう学校があり、少しバラつきがあるようです。その事を栄養士さんに聞いてみましたら、学校の規模や栄養士さんのスキルによって変わってしまうようです。実際には学校はなるべく給食で対応したいと思っているのですが、結構バラついていいるような印象があります。実際にはどうでしょうか。

教育長（飯野眞幸）

では、健康教育課長お願いします。

健康教育課長（長岡誠）

重田委員のおっしゃるとおり、学校の規模とか対応できる範囲というのは、保護者との面談を通して、次年度の給食提供に結びつけています。一律に同じ対応が全部の学校でできるかということには心配な面もあるのですが、できるだけ保護者の思いに寄り添うように配慮はしています。

委員（重田誠）

学校によって対応が違うのは仕方がないということですね。

健康教育課長（長岡誠）

少しの違いが出てくるのは仕方がない事かもしれないのですが、できるだけ要望にお応えしつつ、事故を起こしては元も子もないので、調整を図りながら対応していきます。

委員（重田誠）

安全第一なのでそれが1番なのですが、その中で2点ほど気になりました。1つは、栄養士さんのスキルがかなりある人がいて、その方が異動になって、次の方が入ったときにスキルがないとあまりできないようです。「今までできていたのにできない」というお母さんの声を聞きます。確かにスキルの問題もあるし、経験値があるので仕方がないのですが、今までできたことは皆で共有する知識としてやってもらって、全体のレベルを上げることが必要ではないかなと思います。もう1つは、県と高崎市の巡回指導で、高崎市の給食室では、代替え給食と自校給食はできるだけ作らないで置くという話もあったようです。それは危険を減らすという意味だと思うのですが、せっかく自校給食になっているのに少しもったいない気がします。危険と、子どもたちの一緒に給食を食べる楽しみとか、そういうことの兼ね合いだと思うのですが、全体的な栄養士さんのレベルアップと全体的な知識の共有など、それをしっかり図っていただいて、その辺が何とかなければいいかなと思いました。この巡回指導で代替え給食や自校給食をできるだけ作らない方向にするというのは、県の方かもしれませんがあるのでしょうか。

教育長（飯野眞幸）

特に聞いてないですよ。

委員（重田誠）

リスクを減らすために、やらない方向かなと栄養士さんは言っていました。特に、県だと高崎市は自校給食、前橋は全部センターなので、そうしたバラつきを解消するという意味かもしれません。できれば下に合わせるのではなくて、上に合わせていった方がいいので、その辺は少し考えていただければと思います。

教育長（飯野眞幸）

自校方式の強みの中に、アレルギー対策というのが1つ入っています。ただ、これも国の規定がものすごく厳しく、1つの鍋で一緒に作ってはいけない、容器も同じものを使ってはいけない、調理する場所もできれば違う場所という、そういった中で、しかも各学校の調理スペースは非常に限られています。ですから、規定と同じようにできる場所もあれば、全くそれは無理だということもあります。その辺の差というか違いが出てくるだろうと思います。それから、もう1つは、残念ながら未だに自校給食になっていない学校もある程度ありまして、共同調理場方式を取っています。共同調理場に行けることを少し考えてほしいとお願いする中で、若干工夫はしてもらっています。ただ、自校方式の中でできるようなアレルギー対策を施した給食を用意するというレベルまではいかないのですが、やはり1番怖いのは事故です。そして、そのために国の規定をないがしろにして調理していたと言われたいやう、意識を持つようにしています。それと、先生にご指摘いただいた栄養士が変わったらサービスができなくなったという、これだけは困ることだと思います。スキルというのは、確かに栄養士の経験だとか力量とか、そういうものがあるのですが、それはやはりフォローをしてあげて、やはり同じサービスが提供できる体制を市教委として、きちんとやっていく必要があると感じています。特に、異動時期になっていますので、この後、栄養士の異動が絡んできますから、その辺は是非、大きな課題として受け止めていきたいと思っています。ありがとうございました。

委員（重田誠）

私は、群馬県版の給食のガイドラインの委員にもなっているのですが、毎年1回、群馬県で1年間にどれくらいのアナフィラキシーが起きたかの検討会をしています。やはり30～40人くらいはアナフィラキシーを起こしていて、大きな事故で亡くなるということはないのですが、注意が必要です。ただ、特に高崎市はしっかりとやっているのですが、今まで全くアレルギーがなかった子どもが突然アナフィラキシーを起こすというのが半分くらいです。高校生や中学校の高学年になると、食物依存性運動誘発性アナフィラキシーとって、今まで全く問題なかったのが、食べ物を食べて運動するとアナフィラキシーを起こすというもので、突然起こすと学校は驚いてしまうようです。また、花粉症の時期は、花粉症絡みで症状が強くなるといったアナフィラキシーが多いのです。もう1つは、年度変わりの体制が変わった時に起きることもありますので、これからの時期は気を付けた方が良いでしょう。ガイドラインも今年から来年にかけて、群馬県版を改訂する予定なので、また変更になると思います。

教育長（飯野眞幸）

その他の学校給食の問題としては、食材費が高騰してきているので、この後の取組をどうしたらいいかというのが1つの課題としてあります。特に、小麦や食用油などが上がっていますが、何とかやってもらっています。このウクライナとロシアの問題も含めて、吸収しきれない事態の可能性はあるのかなと心配しています。

他の委員さんはいかがでしょう。

委員（田野内明美）

先程のウクライナから避難された方々の支援という高崎市の取組の中で、住まいですとか生活支援など、各担当の方々が非常にご苦労されるのかなと思っています。その中の教育支援について、日本語がわからない、そういった言葉の面で大きな壁が日本に避難された方は多いのかなと思います。その辺りは、教育支援としてどのようにお考えでしょうか。対策というか対応というか、どんな予定であるか伺いたいと思います。

学校教育課長（橋爪幸雄）

今までも他国から入ってきた児童生徒のために、言語指導者を派遣して、言語指導を1日に2時間、週に2回で行っています。ただ、ウクライナというのは、母語がロシア語とはまた違うウクライナ語というのがあるようです。人材を探してみたのですが、ロシア語はいるのですが、ウクライナ語の人材はなく、今後、高崎市に入ってきたところで、国際交流とも相談しながら対応していきたいと思っています。

教育長（飯野眞幸）

ウクライナ語と日本語の両方を流暢にという方がなかなか確保できない環境にあると思っています。かつて、ウクライナ出身の女性のALTがいて、とても綺麗な英語と日本語で授業をされていました。そういった方は稀です。まだ2、3日前に市の方から示されただけなので、これから本格的にそういった方々が来たときに、学校はどう対応するかという問題は、この後も並行して準備していくことになると思います。

教育長職務代理人（塚田展子）

これを機に日本の色々な県でウクライナの方々を受け入れる形になるだろうと思います。是非、受け止めていただきたいと思うのは、今のポーランドに避難している方も既に行き先が決まらない方が出てきていて、精神的な疲弊が非常に酷く、心のケアの問題をもっと考えていかないとならないというのを昨日報道していました。おそらく、文化も違い、言語も違い、食生活も色々な面で違う所にやってきて、知り合いもいないということになった時、どういう対応をしていったらいいのか、非常に大きな問題だろうと思います。避難してくるといえるのは、同じ所に留まって、継続的に悲惨な状況を見るというストレスフルな状態を避けるため、そのまま居る場合では、複雑性PTSDという非常に改善しにくい状態になってしまいます。ただ、早めに出たとしても、この非情な体験は心にすぐ残ることだと思います。通常の人を迎え入れるのとは訳が違う気がしますので、その辺りの所も是非受け止めていただけると有難いと思います。

教育長（飯野眞幸）

いわゆる生死の境を生き延びてきた方々、そういう経験を持って、特に子どもたちに与えるショックというのは非常に大きいでしょうから、心が傷ついている、心に傷を持っている方々を受け入れるという、そういう前提の温かい対応が必要だなと思いますので、これも課題として受け止めていきたいと思います。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

ないようですので、これより、議案第11号を秘密会により審議いたしますので、関係者以外は退席をお願いします。

（秘密会）

教育長（飯野眞幸）

以上で予定していた議事の審査は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。